

2008年12月25日

L A S - E 判定結果について

L A S - E 判定委員会

判定委員長 寺西 俊一
判定委員 山本 武
判定委員 杉本 裕明
判定委員 佐藤 徹

1. 申請自治体

山形県遊佐町

2. 申請類型区分

エコアクション(環境活動)部門	第1ステージ
エコマネジメント(環境経営)部門	第1ステージ
エコガバナンス(環境自治)部門	第1ステージ

3. 合否判定結果

判定委員会において上記類型区分においてL A S - E規格に準拠しているかどうかを討議した結果、貴自治体の取組については次のように判定されました。

エコアクション(環境活動)部門	第1ステージ	: 合格
エコマネジメント(環境経営)部門	第1ステージ	: 合格
エコガバナンス(環境自治)部門	第1ステージ	: 合格

なお、所見につきましては、別紙にて通知いたします。

所見

<全体評価>

遊佐町環境マネジメントシステムの運用実績を検討した結果、L A S - E 第 1 ステージのエコアクション部門、エコマネジメント部門、エコガバナンス部門に準拠する最低限の取り組みは行われていると判断できました。よって上記 3 部門について合格と判定します。

現状は入口をкаろうじてクリアした段階であり、次項に述べるとおり課題も多く存在します。これらを確実に改善し、運用を軌道に乗せていくことがまず望まれます。

<運用における課題>

- ・ 独自目標の設定について、他の自治体の目標を引き写しているもの、実績値を伴わないで判定するもの（紙ごみの分別率）など問題が多く、抜本的な見直しが必要です。遊佐町の地域特性や各施設の状態を踏まえ、どのような項目・数値を目標とすれば環境への取り組みに役立つかに立ち返って再検討すべきと考えます。L A S - E の趣旨においては、目標の結果よりも目標の検討過程が重要であり、取り組みを自己管理するための目標やデータを持っているかどうかが問われます。平成 2 1 年度から新しい目標の下で取り組めるよう、すみやかな対応を求めます。
- ・ 運用の経過全体を見ると、組織体制の確立、研修、文書・記録の整備、監査、結果公開と、L A S - E に準拠した最低限の運用は行われていると判断できますが、いずれにおいても職員や組織全体に L A S - E を導入する意図や目的が浸透していないために、形式的・表面的な取り組みに終わっている印象です。推進本部・事務局・実行部門それぞれが L A S - E への理解を深め、遊佐町ならではの取り組みとして消化するとともに、取り組み内容もレベルアップしていく必要があります。
- ・ 町の広報紙に毎月、環境に関する話題が掲載されていますが、それに比べると遊佐町環境マネジメントシステムの情報はホームページが主であり、内容も住民に分かりやすいとは言えません。今回の判定結果を機に積極的な情報提供を行い、住民の関心を高めることが望まれます。

<今後について>

スタートの評価としてはかなり厳しいものになりましたが、それは遊佐町の取り組みが大きく発展することを期待するからでもあります。住民との協働は初回の監査時からしっかり実現されており、積極的だと評価できます。今後、遊佐町の運用開始の「キックオフ宣言」や「遊佐町環境自治体基本方針」に見られる環境自治体としての高い理想に向かって、また環境自治体会議を開催した経験も生かし、町全体として一步一步進んでいくことを望みます。